

平成28年 議会運営委員会先進都市議会運営調査報告書 (B班)

1 調査年月日

平成28年 5月18日(水)～20日(金)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

(1) 議会広報としてのSNSの活用について  
(東京都立川市、千葉県流山市)

(2) 議会のICT化について  
(東京都立川市、千葉県流山市、埼玉県飯能市)

(3) 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について  
(千葉県流山市)

【調査地】

東京都立川市

千葉県流山市

埼玉県飯能市

3 派遣委員

副委員長	宮川	正子
委員	内山	祥弘 (復命記録：流山市)
委員	尾田	善靖
委員	高橋	典子 (復命記録：立川市)
委員	星	克明 (復命記録：飯能市)
議長	三角	芳明

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

(1) 調査日程表

別紙のとおり

(2) 随行職員

議会事務局議事係	壽福	愛佳
	丹羽	芳徳

平成28年議会運営委員会先進都市議会運営調査日程

B班		宮川正子副委員長、内山祥弘委員、尾田善靖委員、高橋典子委員、 星克明委員、三角芳明議長、随行事務局2名 (計8名)	
調査市	①東京都立川市	人口約 18万人	議員定数 28人
	②千葉県流山市	人口約 17万7,000人	議員定数 28人
	③埼玉県飯能市	人口約 8万人	議員定数 19人
行 程 概 要			
5月18日 (水)	江別市 → 新千歳空港 → 羽田空港 → <b>立川市議会</b> 午後 → 松戸市		宿泊地 (松戸市)
5月19日 (木)	松戸市 → 流山市 → <b>流山市議会</b> 午前 → 飯能市		宿泊地 (飯能市)
5月20日 (金)	飯能市 → <b>飯能市議会</b> 午前 → 羽田空港 → 新千歳空港 → 江別市		

- 調査項目
- 1 議会広報としてのSNSの活用について
  - 2 議会のICT化について
  - 3 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について

## 《東京都立川市》

### 1 立川市の概要

立川市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心から30Km圏内であり、多摩地区の中心部にある。明治22年に現在のJR中央線である甲武鉄道が新宿との間に開通、大正11年には立川飛行場が開設され、陸軍が使用するほか羽田空港が開設されるまで民間空港として発展してきた経過もある。

人口は平成28年3月1日時点で179,839人、議員定数は28名、議会運営委員会の他、4つの常任委員会が設置されている。

### 2 議会のICT化について

立川市議会においては、若手議員からのたび重なる要望により議会運営委員会で検討を進め、平成26年度9月からタブレット端末の導入が行われている。

#### (1) システム導入の経緯

平成23年から、議会基本条例の策定に向けて議会改革特別委員会が設置されていたが、若手議員から要望の上がっていたタブレット端末の導入については、それとは別に議会運営委員会で検討が開始されている。

平成25年には先進自治体を視察することとなり、10月には議会運営委員会で逗子市議会へ視察、その一か月後には逗子市議会への導入事業者によるシステムの説明会を議会運営委員会協議会で実施している。また、さらにその一か月後、平成25年12月に、全議員を対象に逗子市議会導入事業者によるシステムの説明会が実施されている。

その後、議会運営委員会協議会において①システムの内容説明、②必要経費の概算、③想定される運用方法、④導入の方向性の確認を行い、予算見積書を財政当局に提出、翌26年9月からの導入という経過をたどっている。

#### (2) 活用方法及び効果について

タブレット端末はiPad Air (16GB) をレンタルで利用、支給対象は議員(28台)、議会事務局(5台)となっている。クラウドシステムはSide Booksを利用し、ユーザー数は100ユーザーとし、そのうち33ユーザーは議員と議会事務局、67ユーザーを部単位で執行部に割り当てているとのことである。

利用にあたっては、議会で使用する資料(議案書、予算書・決算書、委員会資料等)を、行政の各担当課がワードやエクセルで作成した資料をスキャナーで読み取りPDF化したうえでアップロードし、基本的に議員はタブレット、行政側は庁内で使用しているPCで閲覧する方法がとられている。また、議員への通知や情報提供にも使用されている。システム導入に合わせ、平成26年9月に「立川市議会会議用システム用タブレット型端末機使用基準」が定められている。

クラウド情報共有システムの導入とタブレット端末の利用により、議員にとっては議会での利用はもとより、タブレット端末を携帯することで、地域において議員活動をする際にも紙ベースの資料を持ち歩く必要がなくなり、資料の閲覧が容易になると

いうメリットがある。また、会議の議案や報告資料などの公開情報、各種行政計画、議会関連の条例・規則等、行政側からの情報提供、及び議会事務局からの連絡等、各種情報提供に要する時間の短縮にもつながっているとのことである。

### (3) 今後の方針・課題

平成27年第一回定例会から一部の紙資料の削減が実施されたとのことであるが、基本的には電子データと紙資料が併用されているため、ペーパーレス化は進んでいない現実があり、行政側には紙と電子情報の二重の作業が必要になっているとのことである。

今後の課題として、さらに紙資料の削減を進めていくこと、タブレット端末の通信機能（メール）の活用拡大、会議におけるPCとの併用といったことがあげられている。

また、タブレット端末の通信費は月単位の定額制で、通信量が7GBと限度があるため、動画などのデータ量の大きいもので使用する際、通信速度への影響があるとのこと、タブレット端末は保守付きレンタルにより紛失・破損・故障の際は新しい機器がレンタルされるが、紛失の際のセキュリティーについては通信停止のみであり、Wi-Fi環境下で第三者に使用されてしまう可能性があること、また機器の探索についての措置は取られていないとのことであった。

## 3 議会広報としてのSNSの活用について

立川市議会では、平成25年11月からツイッターを運用し、本会議や委員会の日程、開始時刻、一般質問の順番や当日の審議予定、市議会ホームページに関する情報、市議会からのお知らせ等が掲載されている。アップする記事の作成は議会事務局庶務調査係担当者が行い、次長の決裁を受けて更新するという手続きがとられている。

更新は会議の動向に合わせて行われていることから、閉会中は更新されず、そのままの状態になっている。

運用にあたっての要領や基準はつくられていないが、利用者向けに「立川市議会公式ツイッター運用ポリシー」を掲示、事務局職員向けには「立川市議会ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を議会運営委員会で定めているとのことである。ツイッターの活用により、会議の状況について即座に伝えることはできるものの、他の多くの議会と同様に情報発信専用として運用されており、リプライ（返信）やリツイート（転送）等には原則として対応しないと定めている。

運用上の課題については、事務局による発信ということから記事の内容は形式的なものにならざるを得ず、市民が興味を持つ内容から離れているとのこと、一旦は議員によるアップも議員から提案があったとのことであるが、具体的な検討には至っていないとのことであった。

フォロワー数は、視察させていただいた5月18日の時点で138となっている。

立川市議会での調査項目は、「議会のICT化」と「議会広報としてのSNSの活用」の2件であったが、いずれも本市議会の参考とさせていただくうえで有意義なものであった。

## 《千葉県流山市》

### 1 流山市の概要

流山市は、千葉県の北西部に位置し、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市に接する。また、都心から25キロメートル圏に位置する首都圏の北東部にあたり、平成17年には東京都心との直結鉄道つくばエクスプレスが開業し、東京秋葉原と約25分で結ばれ、人口は約17万人の水と緑の豊かな住宅文化都市である。

現在の議員定数は28名であり、委員会は常任委員会が4委員会設置されており、特別委員会が予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会の他、つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会、議会だよりや議会報告会、議会ホームページ、議会アンケートを所掌する議会広報広聴特別委員会が設置されている。

### 2 議会広報としてのSNSの活用について

流山市議会では、平成21年3月に、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、流山市議会基本条例が全会一致で可決され、同年4月より施行された。それを受けて、同年10月には、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、更なる情報発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議が全会一致で可決された。この決議文について具体的に事業を推進するため、翌年12月に「流山市議会ICT推進基本計画」が策定された。この計画の策定等に基づき、流山市議会では、議会のオープン化（透明、参加、協働）に向けた有効手段のひとつとして、ICT技術の積極的活用が推進されている。

流山市議会では、議会広報としてのSNSとしては、ツイッター及びフェイスブックを使用している。ツイッターは平成22年4月に市議会公式アカウントを取得し、フェイスブックは平成24年2月に市議会公式ページを開設している。また、ツイッターおよびフェイスブックのいずれも、平成26年2月に運営ガイドラインを作成している。

記事としては、ツイッター及びフェイスブックともに、本会議や委員会の日程やインターネット中継に関する情報発信を行う他、市議会に関する議会報告会などのイベント・行事等のお知らせや、他議会からの行政視察の実施について掲載しており、また、フェイスブックでは、議会活動や議会に関する豆知識を紹介する毎月のコラムも掲載されている。

記事の作成や更新の作業は、事務局担当者が一括して行っており、記事の内容によっては、所管する議会広報広聴特別委員会で協議することもあるとのことである。また、運営ガイドラインに基づき、基本的にコメントへの返信は行っていない。

その他、フェイスブックページを使って、「議会中継を見る日」キャンペーンや「議会報告会に参加しよう！」キャンペーンを行ったことがあるほか、また、試行的に一度、フェイスブックで議案や陳情・請願への意見募集を行ったことがあるとのことである。意見募集はコメント欄に投稿する形で行い、コメントの結果は3～5名程度であったとのことである。

### 3 議会のICT化（タブレット端末の導入）について

流山市議会では、元々、平成22年第3回定例会からスマートフォンを活用した電子採決を実施してきたが、現在は、タブレット端末により電子採決を行っている。電子採決の導入により、議員個別の採決の態度表明が明確になったほか、ボタン式の電子採決システムの導入よりも非常に安価に導入でき、費用対効果も図れているとのこと

である。

タブレットの端末名は、富士通のArrows tab F-01Dであり、システム（環境）構築の事業者はN T T ドコモである。議場内のみの無線LAN環境を構築し使用しているが、外部接続は不可としているとのことである。また、議会出席の確認、登録のために、I Cカードが使用されている。

タブレット端末は、当初は、平成24年7月に、議会棟内のみで使用する条件で、ペーパーレスの促進等のために全議員に配付されたが、ペーパーレスの促進や議員の活用手段の増加があまり図れなかったことからタブレット端末を回収し、平成26年第4回定例会より、タブレット端末は電子採決システム専用として使用されているとのことである。

#### 4 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について

流山市議会では、議員から、議員定数に関する調査研究、また議員報酬等に関し必要と認める事項の調査研究をすることの提案があり、平成25年3月に協議の場として10名の委員をもって構成される「議員定数等に関する検討協議会」が設置された。その後、より踏み込んだ議論をするため平成25年6月13日に「議員定数等に関する特別委員会」が設置された。委員としては、各会派代表及び無所属議員からなるとのことである。

特別委員会での議論の手法としては、議員間の自由討議を活用して検討を重ねたほか、平成25年11月に参考人招致、同年11月に市民との意見交換会、同年11月に市民アンケートの実施、平成26年1月に公聴会が開催された。

参考人招致では、他市の元市長や専門的知識を持つ大学教授などを招き意見を伺い、議員定数と人口の基準との関係など議論となったとのことである。

市民との意見交換会では、80名の市民が参加し、各会派のその時点での見解を説明しつつ、高校生の参加もあったほか、幅広い年代の市民との意見交換を行ったとのことである。

市民アンケートの実施は、無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケートを郵送したとともに、市内公共施設にアンケート用紙及び回収ボックスを設置したほか、ホームページからのアンケート受付も実施したとのことである。無作為アンケートの回答率は、3割位とのことである。

公聴会の開催は、それぞれ定数減、定数増及び現状維持の意見を持つ公述人を選定のうえ公述を行っていただき、それに対して委員から質問を行う形で行われたとのことである。

以上のように様々な手法での検討を重ねたが、特別委員会としては議員定数について一つの結論に集約できず、各委員の意見を併記して報告することで検討を終了したとのことである。また、議員報酬については、議員定数と関連して議論をしてきたが、結論には至らなかったとのことである。以上の結果を、平成26年第1回定例会において特別委員会委員長が委員長報告を行った。

その後、同定例会で議員定数条例改正案が2案（4人減、2人減）議員発議により上程され、夜を徹して明朝まで議論が行われたが、結果的に2案とも否決されたとのことである。その本会議での議論内容と採決結果は、本会議中継の他、議会ホームページへの掲載や議会だよりで周知を行ったとのことである。

## 《埼玉県飯能市》

### 1 飯能市の概要

飯能市は埼玉県の南西部に位置し、都心から約50km圏内という交通アクセスも良好な環境にある。北西部は山地で、市域の約76%を森林が占めているという自然にも恵まれた都市である。

平成17年に旧名栗村と合併し、埼玉県で3番目の広大な面積であり、人口は80,364人（平成28年4月1日現在）である。

市議会は条例定数19人、現員数18名で、常任委員会は総務、厚生文教、経済建設の3委員会、特別委員会として決算特別委員会（議長と前・現監査委員を除く全議員で組織）、議会改革推進のため議会改革特別委員会、市総合振興計画を審査するための第5次飯能市総合振興計画審査特別委員会を設置している。

### 2 議会のICT化について

#### (1) 議会ICT化（タブレット端末導入）の目的と経緯について

タブレット端末導入の目的としては、全員協議会（市議会定例会前の会議）での大量な紙ベース資料の削減と資料検索の簡便性からの検討となった。以降、議員への情報伝達手段としての電子メール機能、危機管理上の緊急連絡用電子メール機能、政務調査活動研究のためのインターネット機能、各種計画等の資料閲覧などが導入目的となった。また、タブレット端末の導入による議会事務局の事務量削減等による事務局の機能強化を図ることも大きな目的とした。

導入までの経緯については、平成20年に設置された「議会のあり方研究会」、平成22年に設置された「議会改革検討会」での協議を経て、平成23年11月にペーパーレスに向けてのスタートとなった。飯能市役所では同時期に環境マネジメントシステム（ISO14001）、環境に配慮した活動が推進され、電気使用量とごみ排出量については概ね目標を達成していたが紙使用量については目標値を約26パーセント超過しており、ペーパーレス会議を推進し議会における紙使用量の削減についても積極的であったことから予算付けも進み、平成24年度からの導入となった。使用デバイスについても協議されたが、タブレット端末が画面サイズ、扱いやすさ、バッテリー使用時間などから選択された。

#### (2) タブレット端末による運営手法について

平成24年度から第1期の運用が開始された。議員、議会事務局、参事以上の市役所職員に貸与された合計35台のタブレット端末はセルラータイプで3Gデータ通信、Wi-Fi機能で既存の庁内LANから独立した議会内NAS（Network Attached Storage）にそれぞれ接続可能である。また、セキュリティ対策として、議会事務局にてタブレット端末のロックやデータの消去等を遠隔制御可能としている。

費用面では、ネットワーク構築等の初期費用として約205万円、通信費、ネットワーク保守費用等の維持費用として約141万円で、合計約346万円である。タブレット端末1台あたりの年間通信費は約58,800円であり、公費4/6、政務活動費1/6、議員自己負担1/6となっている。

平成28年度からシステム構成を変更した第2期がスタート、タブレット端末は

4 Gデータ通信となった。セキュリティについては変更ないが、データシステムについては第1期のNASに加えてクラウド型文書共有システム（商品名：Side Books）を新たに導入した。第2期の費用面ではWi-Fi環境の有効利用やデータ通信量の使用調査などから削減が図られている。

導入後の運用状況は、各種議会会議のペーパーレス化、本会議一般質問での活用、議員への情報伝達手段として電子メールによる文書送信、カレンダー機能による議員スケジュール管理、災害時の活用、議案書・予算書等の閲覧、会議中の情報収集、各種書類の整理・保存に活用されている。

また、利用のルール化として、飯能市議会情報端末機使用基準、飯能市議会情報端末機使用範囲等、飯能市議会IT会議基準を定めている。

### (3) タブレット端末使用の効果と問題点について

タブレット端末使用の効果として、運用第1期の平成24年度から平成27年度の累計で印刷製本にかかる経費として約900万円の削減効果があり、紙使用量が年間10万枚削減された。ほかにも、環境負荷の低減、経費節減、事務改善、情報伝達の迅速化、政務調査活動の充実、危機管理対応力の向上などの効果が掲げられている。

問題点としては、文書の様式や閲覧の容易さなどから現行機種タブレット端末機能での閲覧では不便を感じる場合もある。

また、メモ記入についても紙資料への手書きとタブレット端末メモ機能の差を感じる場合もあるとのことであった。

### (4) 今後の課題について

タブレット端末の利活用を更に推進するため、災害時の有効利用やタブレット端末の持つ機能とアプリケーションの有効利用を図ること。また、システム等の見直しでより高機能・効率的なシステムの研究を行うとともに、使用基準等の見直しについても行っていくとのことであった。

## 3 その他

タブレット端末の運用が開始された当時には、議員はスマートフォンすら所持していない状況であったが、現在は議員個人がスマートフォン、パソコン、タブレット端末を複数利用している状況から議会がタブレット端末を貸与する必要性についても議論があり、タブレット端末に限らずに所期の目的達成のために新たなデバイスについても研究するとのことである。